

平成25年行政事業レビューシート

(厚生労働省)

事業名	障害者就業・生活支援センター事業		担当部局庁	社会・援護局障害保健福祉部		作成責任者		
事業開始・終了(予定)年度	平成14年度		担当課室	障害福祉課		辺見 聡		
会計区分	一般会計		政策・施策名	Ⅷ-1-1 障害者の地域における生活を支援するため、障害者の生活の場、働く場や地域における支援体制を整備すること				
根拠法令 (具体的な条項も記載)	障害者の雇用の促進等に関する法律第27条		関係する計画、通知等	障害者就業・生活支援センターの指定と運営について (平成14年5月7日職高発第0507004号、障発第0507003号厚生労働省職業安定局高齢・障害者雇用対策部長、社会・援護局障害保健福祉部長通知)				
事業の目的 (目指す姿を簡潔に。3行程以内)	障害者の職業生活における自立を図るため、雇用、保健、福祉、教育等の地域の関係機関との連携の下、障害者の身近な地域において就業面及び生活面における一体的な支援を行う。							
事業概要 (5行程以内。別添可)	就業及びそれに伴う日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、障害者就業・生活支援センター窓口での相談や職場・家庭訪問等により指導、相談を実施。(補助率:1/2) 【就業支援】 就職に向けた準備支援(職業準備訓練、職場実習のあっせん)、求職活動支援、事業所に対する障害者の特性を踏まえた雇用管理に関する助言等 【生活支援】 生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言等							
実施方法	<input type="checkbox"/> 直接実施 <input type="checkbox"/> 委託・請負 <input checked="" type="checkbox"/> 補助 <input type="checkbox"/> 負担 <input type="checkbox"/> 交付 <input type="checkbox"/> 貸付 <input type="checkbox"/> その他							
予算額・執行額 (単位:百万円)	予算の状況	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度要求		
		当初予算	961	1,015	1,054	812	812	
		補正予算						
		繰越し等						
	計	961	1,015	1,054	812	812		
	執行額	770	896	946				
執行率(%)	80.1%	88.3%	89.8%					
成果目標及び成果実績 (アウトカム)	成果指標		単位	22年度	23年度	24年度	目標値(25年度)	
	平成24年度 316箇所事業を実施。		成果実績	箇所	272	313	316	332
			達成度	%	81.9%	94.3%	95.2%	
活動指標及び活動実績 (アウトプット)	活動指標		単位	22年度	23年度	24年度	25年度活動見込	
	全障害保健福祉圏域に設置し、就職している障害者や求職中の障害者に対して、就職、職場定着、生活等に関する相談等の支援を行う。		活動実績(当初見込み)	箇所	272 (282)	313 (322)	316 (327)	— (332)
			算出根拠	(H24 実績額) / (設置箇所数) = 946百万円 / 316 ≒ 2.99				
単位当たりコスト	2.99 (百万円/一箇所)							
平成25・26年度予算内訳	費目	25年度当初予算	26年度要求	主な増減理由				
	補助金	812	812	-				
	計	812	812					

事業所管部局による点検						
	項目		評価	評価に関する説明		
国費投入の必要性	広く国民のニーズがあるか。国費を投入しなければ事業目的が達成できないのか。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、国費を投入する必要がある事業である。		
	地方自治体、民間等に委ねることができない事業なのか。		○	全国の障害者就業・生活支援センターを対象とするため、国が実施すべき事業である。		
	明確な政策目的(成果目標)の達成手段として位置付けられ、優先度の高い事業となっているか。		○	障害者等の支援を対象とするものではあるが、障害者等の自立支援のため、優先度が高い事業である。		
事業の効率性	競争性が確保されているなど支出先の選定は妥当か。		—			
	受益者との負担関係は妥当であるか。		—			
	単位当たりコストの水準は妥当か。		○	執行状況を踏まえ、平成23年度より予算額を見直した。		
	資金の流れの中間段階での支出は合理的なものとなっているか。		—			
	費目・使途が事業目的に即し真に必要なものに限定されているか。		○	全都道府県に事業費の要望にかかる協議を行い、費目・使途が事業目的に即していることを確認している。		
	不用率が大きい場合、その理由は妥当か。(理由を右に記載)		○	センターの設置見込みを確認した上で、予算化しているが、見込みどおりに設置が進まなかったことが要因である。		
事業の有効性	事業実施に当たって他の手段・方法等が考えられる場合、それと比較してより効果的あるいは低コストで実施できているか。		—			
	活動実績は見込みに見合ったものであるか。		△	センターの設置見込みを確認した上で、予算化しているが、見込みどおりに設置が進まなかった。		
	整備された施設や成果物は十分に活用されているか。		○	センターの登録者は年々増えている。		
重複排除	類似の事業がある場合、他部局・他府省等と適切な役割分担を行っているか。(役割分担の具体的な内容を各事業の右に記載)		—			
	事業番号	類似事業名	所管府省・部局名			
点検結果	<p>障害就業・生活支援センターの設置については「重点施策実施5か年計画」に基づき、平成19年度～23年度の5年間で、すべての障害福祉圏域に設置し、障害者の雇用安定、生活支援等を更に充実させることを目標としている。活動実績にあるとおり平成24年度には316か所となり、年々その数は増加しているところであるが、まだ全圏域で整備されていないため、引き続き、設置を進める必要がある。</p>					
外部有識者の所見						
外部有識者点検対象外						
行政事業レビュー推進チームの所見						
現状通り	本経費については、事業の必要性からの評価としても、概ね妥当であることから、引き続き効率的な執行に努めること					
所見を踏まえた改善点/概算要求における反映状況						
現状通り	—					
備考						
関連する過去のレビューシートの事業番号						
	平成22年	492	平成23年	447	平成24年	390

※平成24年度実績を記入。執行実績がない新規事業、新規要求事業については現時点で予定やイメージを記入。

【厚生労働省】	946 百万円
●都道府県に対する補助	



A【都道府県】 (47団体)	合計	946 百万円
●社会福祉法人等を「障害者就業・生活支援センター」として指定		
●センターに対して生活支援事業(就業及びこれに伴う日常生活、社会生活上の支援)を委託		



B【大阪府】 (18センター)	合計	61 百万円
●障害者の就業に伴う日常生活面の支援を必要とする障害者に対し、窓口での相談や職場・家庭訪問などによる生活面の支援などを実施。		

資金の流れ  
(資金の受け取り先が何を行っているかについて補足する)  
(単位: 百万円)

A.大阪府			E.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
委託費	各障害者・就業生活支援センターへ委託	61			
計		61	計		0
B.大阪府内 障害者就業・生活支援センター(18箇所計)			F.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
給与	常勤職員給与	39			
職員手当等	通勤手当等	8			
共済費	法定福利費等	5			
その他	車両リース代、会議室使用料等	3			
賃金	非常勤職員賃金	2			
需用費	消耗品費、燃料費、印刷製本費、光熱水費等	2			
役務費	通信運搬費、手数料	1			
旅費	職員旅費	1			
計		61	計		0
C.			G.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0
D.			H.		
費目	使 途	金 額 (百万円)	費目	使 途	金 額 (百万円)
計		0	計		0

費目・使途  
 (「資金の流れ」に  
 においてブロックご  
 とに最大の金額  
 が支出されている  
 者について記載  
 する。費目と使途  
 の双方で実情が  
 分かるように記  
 載)

支出先上位10者リスト

A.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府	就業及び日常生活上の支援を必要とする障害者に対し、センター窓口や職場・家庭訪問等による指導。相談を実施	61		
2	千葉県	同上	56		
3	北海道	同上	35		
4	埼玉県	同上	35		
5	福岡県	同上	34		
6	岩手県	同上	31		
7	群馬県	同上	27		
8	長野県	同上	27		
9	神奈川県	同上	27		
10	三重県	同上	26		

B.

	支出先	業務概要	支出額 (百万円)	入札者数	落札率
1	大阪府内 障害者就業・生活支援センター(18箇所)	生活習慣の形成、健康管理、金銭管理等の日常生活の自己管理に関する助言、住居、年金、余暇活動等地域生活、生活設計に関する助言 等	61		
2					
3					
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					